

Aquila Clean Energy Japan 株式会社「(仮称) 函館鉄山太陽光発電事業環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和7年5月12日
経済産業省
大臣官房
産業保安・安全グループ

Aquila Clean Energy Japan 株式会社から届出のあった「(仮称) 函館鉄山太陽光発電事業環境影響評価方法書」については、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の8第1項の規定に基づき審査した結果、環境の保全についての適正な配慮がなされており、同項の規定による勧告をする必要がないと認められるため、同条第2項の規定に基づき、同社に対し、その旨を通知した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：北海道函館市（鉄山町・東畑町）
原動力の種類：太陽電池
出 力：39,900kW 程度（交流）
45,039kW 程度（直流）

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和 6年10月 4日
住民意見の概要等受理	令和 6年12月26日
北海道知事意見受理	令和 7年 3月17日
経済産業大臣通知発出	令和 7年 5月12日

問い合わせ先：電力安全課 一ノ宮、福井、山崎
電話：03-3501-1742（直通）